分野11 / 人権・男女共同参画

基本政策16 一人ひとりが尊重され、誰もがともに活躍できる

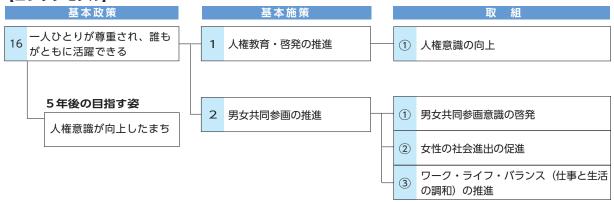
すべての市民がお互いの基本的人権を守り、一人ひとりが尊重され、個性や能力を 発揮して活躍することができる"まち"を目指します。

5年後の目指す姿

「人権意識が向上したまち」

人権について考えることができる機会の拡充に努め、人権の大切さを知り、互いを 尊重する市民意識の広がりを目指します。

数 値 目 標	現 状 値	目標値
人権が侵害されたことがないと回答する割合	E 4 70/ (D1)	60.00/ (D7)
(人権に関する意識調査)	54.7% (R1)	60.0% (R7)



16-1 人権教育・啓発の推進

様々な人権課題の解決に向けて、一人ひとりが互いを認め合い、尊重しあえる社会となることを目指して、人権教育・啓発活動を推進します。

	指標	現 状 値	目標値
KPI	人権の大切さを認識している割合	04 00/ (D1)	06.00/ (D7)
	(人権に関する意識調査)	94.0% (R1)	96.0% (R7)

【主な取組】人権意識の向上

関係機関と連携を図りながら、多様な機会を通じて、継続的な啓発活動を行い、人権意識 の向上に取り組みます。

[KSF]	現状値		目標値
広報による啓発等の実施回数	1回/年(R1)	\Rightarrow	3回/年(R7)

16-2 男女共同参画の推進

性別に関わりなく、誰もがその個性と能力を発揮し、互いに対等なパートナーとしてあらゆる分野に参画し、ともに責任を担う男女共同参画社会の実現を目指します。

		指標	現 状 値	目標値
KF	PΙ	男女の地位が平等となっていると感じている市民の	22.20/ (D1)	20.00/ (DZ)
		割合(男女共同参画に関する市民意識調査)	22.3% (R1)	30.0% (R7)

【主な取組】男女共同参画意識の啓発

固定的な性別役割分担意識の解消を目指す講演会・セミナー等の実施や、学校での教育など、 全世代へ男女平等・男女共同参画意識の啓発を図ります。

[KSF]	現状値		目標値
講演会・セミナー等の開催件数	3回/年(R1)	\Rightarrow	継続 (R7)

関連するSDGSゴール



人の多様性を尊重するとともに、男女共同参画社会の実現に向け取り組むことで、一人ひとりの力をまちづくりに活かします。

関連ターゲット(5-1、5-2、5-c)



人権の大切さを知り、互いを尊重することにより、差別をなくし人権の大切さを広めていきます。 **関連ターゲット (10-3)**

関連計画等

富士見市男女共同参画プラン(第4次)(令和3年度~令和12年度)

関連部署

協働推進部 人権・市民相談課





分野12 地域コミュニティ

基本政策17

市民が主役のまちづくり

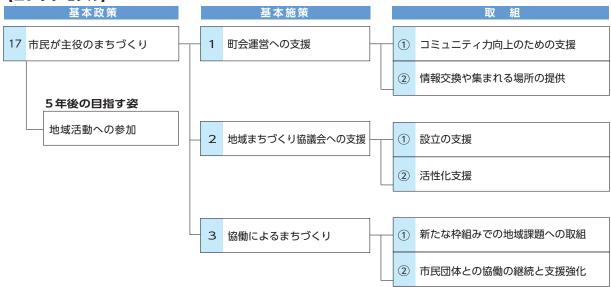
市民と市がそれぞれの役割と責任を担いながら、まちづくりのパートナーとして、市民の知恵と力を生かした「市民が主役のまちづくり」を目指します。

5年後の目指す姿

「地域活動への参加」

市民が地域でつながり、知恵や力を出し合える環境を醸成するため、地域活動に参加する人を増やすことを目指します。

数 値 目 標	現 状 値	目標値
地域活動に参加している人の割合 (市民意識調査)	58.1% (H30)	61.0% (R7)



17-1 町会運営への支援

地域力の向上のため、一番身近なコミュニティである町会運営を支援し、町会の活性化を図ることを目指します。

	指標	現 状 値	目標値
KPI	コミュニティ活動の推進に対する満足度	49.9% (H30)	53.0% (R7)
	(市民意識調査)	49.970 (1130)	JJ.0 /0 (IC/)

【主な取組】コミュニティ力向上のための支援

町会の加入促進の支援や町会運営マニュアルの作成など、コミュニティカ向上のための支援に取り組みます。

[KSF]	現状値	目標値
加入促進策の実施数	1 施策 / 年(R1) ⇒	3 施策 / 年(R7)

17-2 地域まちづくり協議会 42 への支援

町会や地区社会福祉協議会など単体では解決が難しい地域の課題解決に向けて、地域の様々な団体等の力が発揮できるよう、地域まちづくり協議会の設立や既存協議会の支援を行います。

	指標	現 状 値	目標値
KPI	「住みよい」理由の「まちに愛着がある」の割合	23.3% (H30)	30.0% (R7)
	(市民意識調査)	23.3 /0 (1130)	30.0 % (R7)

【主な取組】設立の支援

地域まちづくり協議会を設立していない地域に対し、既存の協議会における成功事例の紹介など、設立に向け支援します。

[KSF]	現状値		目標値
地域まちづくり協議会の数	6ヶ所(R1)	\Rightarrow	11ヶ所(R7)

脚注

42 概ね小学校区を単位とし、町会を中心に地域の各種団体や市民、事業者等が連携して、各種団体だけでは解決できない地域の問題や課題について住民主体で話し合い、解決に向けて地域が一体となって取り組む組織



17-3 協働によるまちづくり

協働事業提案制度の活用や協働を継続している団体との連携強化など、市と市民団体等と協働によるまちづくりを推進していきます。

	指標	現 状 値	目標値
KPI	市民参加・協働の推進に対する満足度 (市民意識調査)	42.3% (H30)	56.0% (R7)

【主な取組】市民団体との協働の継続と支援強化

市民団体との協働の新たな創出や継続に取り組むとともに、資材や活動場所の提供、財政的な相談など、協働する市民団体への支援を強化します。

[KSF]	現状値	目標値
市民団体との協働事業の実施数	延べ 116 回(R1) ⇒ 延々	べ 136 回(R7)

関連するSDGSゴール



誰もが利用できる集会所について維持管理及び支援を行い、地域コミュニティの活性化を図ります。 **関連ターゲット (11-7)**



町会や地域まちづくり協議会など様々なパートナーシップを推進し、市民の知恵や力を活かしたまちづくりを推進します。 **関連ターゲット (17-17)**

関連部署

協働推進部 協働推進課



南畑まちづくり協議会によるイベント

分野13 多文化共生・国際交流

分野13 多文化共生・国際交流

外国籍市民と地域住民がつながりを持つことができる 基本政策18

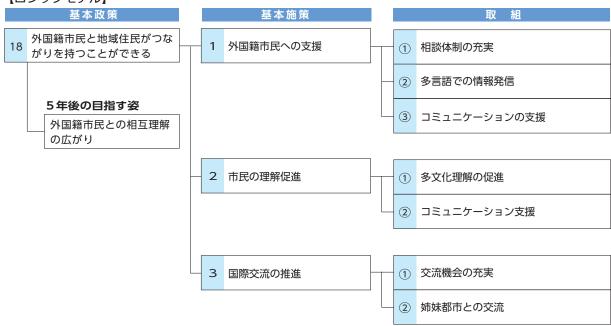
外国籍市民が国籍や文化の違いにかかわらず、地域社会の中で生き生きと暮らすこ とができ、地域住民が多文化への理解を深めることで、互いにつながりを持てる"ま ち"を目指します。

5年後の目指す姿

「外国籍市民との相互理解の広がり」

文化の違いによる互いの不安の緩和を図り、外国籍市民との相互理解が広がること を目指します。

数 値 目 標	現 状 値	目標値
相互理解が広がっていると感じる市民の割合	40.69/ (D2)	EE 00/ (D7)
(web アンケート)	49.6% (R2)	55.0% (R7)



18-1 外国籍市民への支援

生活に関する不安を緩和し、地域社会とコミュニケーションを取りながら暮らすことができるよう、外国籍市民への支援を充実します。

	指標	現 状 値	目標値
KPI	暮らしやすいと感じる外国籍市民の割合		75.0% (R7)
	(事業参加者等へのアンケート)		7 3.0 70 (1(7)

【主な取組】多言語での情報発信

市民生活を送るうえで不可欠な情報を入手できるよう、多言語による情報発信を行います。

[KSF]	現状値		目標値
多言語併記・表記された案内等の数	46 件(R2)	\Rightarrow	51件(R7)

18-2 市民の理解促進

外国籍市民と地域住民とが、相互にコミュニケーションを取りながら暮らすことが できるよう、市民理解の促進を図ります。

	指標	現 状 値	目標値
KPI	外国籍の人への理解が深まったと感じた割合		75.0% (R7)
	(事業参加者等へのアンケート)	_	/ J.U /0 (R/)

【主な取組】コミュニケーション支援

やさしい日本語の活用を促進し、外国籍市民とのコミュニケーションを支援します。

[KSF]	現状値		目標値
やさしい日本語講座等開催数	0回/年(R2)	\Rightarrow	2回/年(R7)

18-3 国際交流の推進

多様な文化に触れることで、多文化理解の促進を目指した国際交流を推進します。

	指標	現 状 値	目標値
KPI	国際交流を楽しいと感じた参加者の割合		75 00/ (D7)
	(事業参加者等へのアンケート)	_	75.0% (R7)

【主な取組】交流機会の充実

幅広い世代に向けた多文化理解の醸成を図るために、外国籍の方との交流機会や多様な 文化に触れる機会を充実します。

[KSF]	現状値	目標値
国際交流フォーラムの参加人数	520 人(R1)	⇒ 520 人以上(R7)

関連するSDGSゴール



互いの理解を深め、国籍等に関わりなく地域で安心して暮らせるよう取り組みます。 関連ターゲット (10-2、10-3)



誰もが住みやすいまちになるように、外国籍市民を支援するとともに、相互理解を深めます。 **関連ターゲット(11-1)**

関連部署

協働推進部 文化・スポーツ振興課



国際交流フォーラム





分野14 防犯•交通安全

基本政策19 犯罪が起きないまちで生活ができる

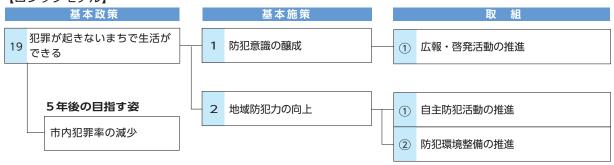
市民、地域、行政が、高い防犯意識のもと一体となって防犯活動を実施し、犯罪を 未然に防ぐことで、犯罪の起きない安全な"まち"を目指します。

5年後の目指す姿

「市内犯罪率の減少し

市民一人ひとりが、日ごろから犯罪を防ぐための対策を行い、地域による防犯パト ロールをはじめとした自主防犯活動に加え、街頭防犯カメラなどの防犯環境の整備 を推進することで、市内における犯罪率の減少を図ります。

数 値 目 標	現 状 値	目標値
市内犯罪率	10.8 件	0.7 /# (D7)
(人口千人あたりの刑法犯認知件数)	(H24 ~ H28 平均値)	8.7 件(R7)



19-1 防犯意識の醸成

市民一人ひとりが、情報の収集と適切な防犯対策を実施することにより、防犯意識の醸成を図ります。

	指標	現 状 値	目標値
KP	日頃から防犯を心掛け、対策している市民の割合	63.8% (R2)	75.0% (R7)
	(web アンケート)	03.0 % (RZ)	/ J.U /0 (K/)

【主な取組】広報・啓発活動の推進

市民の防犯意識を向上し、犯罪を未然に防止する取組を広めるため、積極的な出前講座 や啓発キャンペーンに加え、広報富士見、市ホームページを中心に、様々なメディアを 通じて広報・啓発活動を推進します。

[KSF]	現状値	目標値
情報発信回数	12回/年(R1) :	⇒ 15回/年(R7)

19-2 地域防犯力の向上

地域による防犯パトロールをはじめとした自主防犯活動や行政による防犯環境の整備を推進するとともに、警察等と連携し、地域防犯力の向上を図ります。

	指標	現 状 値	目標値
K	PI 市内街頭犯罪発生件数	598 件 / 年 (H24 ~ H28 平均值)	479件/年(R7)

【主な取組】自主防犯活動の推進

自主防犯活動を実施する団体に対して、防犯パトロール用品の配布やボランティア保険 の加入などの支援を行い、団体が活動しやすい環境づくりを行うなど、自主防犯活動を 推進します。

(KSF)	現状値		目標値
自主防犯組織の結成率	100% (R1)	\Rightarrow	維持(R7)

関連するSDGSゴール



地域の防犯力を高め、安心して生活できる環境づくりに取り組みます。

関連ターゲット (16-1)



自主防犯組織や防犯パトロールなど地域の力を活用しながら、防犯体制の強化を行い、市民一丸となって犯罪の抑制に取り組みます。

関連ターゲット (17-17)

関連計画等

富士見市安全安心なまちづくり防犯推進計画(平成29年度~令和8年度)

関連部署

協働推進部 協働推進課



登下校の見守り



防犯パトロール



基本政策20

交通事故が起きないまちで生活ができる

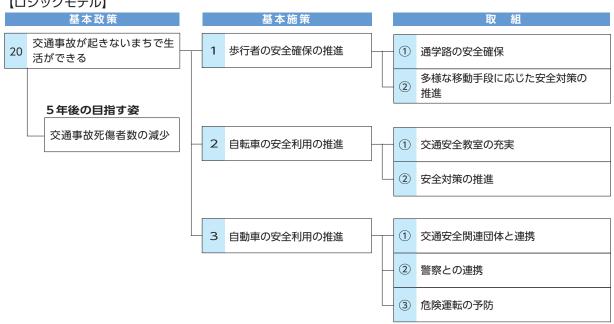
交通安全意識の向上を図ることで、交通事故による死傷者数を減少させ、交通事故 が起きない安全な"まち"を目指します。

5年後の目指す姿

「交通事故死傷者数の減少」

歩行者、自転車、自動車等のそれぞれが、互いの持つ特性を理解し、事故を防ぐた めの手段を積極的に実行するなど、市内における交通事故死傷者数の減少を目指し ます。

数 値 目 標	現 状 値	目標値
交通事故死傷者数	291名/年 (R1)	213名/年 (R7)



20-1 歩行者の安全確保の推進

通学路の安全確保や車椅子やシニアカー ⁴³ 利用者に対する市民の理解と交通安全意識の向上の支援を行うなど、歩行者の安全確保を推進します。

	指標	現 状 値	目標値
KPI	交通事故死傷者数(歩行者)	34名/年(R1)	25 名/年(R7)

【主な取組】多様な移動手段に応じた安全対策の推進

車椅子やシニアカー利用者等も含めた歩行者に対する市民の理解と交通安全意識の向上 を支援するなど、多様な移動手段に応じた安全対策を推進します。

[KSF]	現状値	目標値
歩行者の安全に関する意識啓発の実施回数	0回/年(R1) =	⇒ 1回/年(R7)

20-2 自転車の安全利用の推進

学校や地域での交通安全教室を充実させ、自転車用へルメットの着用等、自転車の 安全利用を推進します。

	指標	現 状 値	目標値
KPI	交通事故死傷者数(自転車)	70 名/年(R1)	51名/年(R7)

【主な取組】交通安全教室の充実

交通安全意識の向上を図るため、学校と連携した交通安全教室の実施や地域団体主催の 交通安全教室の支援、スケアードストレイト技法 ⁴⁴ による交通安全教育の実施など、警察をはじめとした関係機関と連携し、交通安全教室を充実します。

[KSF]	現状値	目標値
地域団体主催の交通安全教室の実施回数	2回/年(H30) ⇒	3回/年(R7)

脚注

- 43 主に高齢者が利用する、座りながら移動ができる電動車椅子のこと
- 44 恐怖を実感することで、事故につながる危険行為を未然に防ぐ教育手法



20-3 自動車の安全利用の推進

警察や交通安全関係団体と連携し、ドライバーに対する安全意識の周知啓発や情報 発信を行うことにより、交通事故死傷者数(自動車等)の減少を図ります。

	指標	現 状 値	目標値
KPI	交通事故死傷者数(自動車等)	187名/年(R1)	137名/年(R7)

【主な取組】警察との連携

県警スローガン「きらめき 3H 運動 45 」の周知啓発などを行い、交通安全意識の向上を図ります。

[KSF]	現状値	目標値
広報やホームページの掲載回数	0回/年(R1) =	→ 2回/年(R7)

関連するSDGSゴール



市全体で交通安全意識を向上させ、歩行時や自転車、自動車運転時のそれぞれで安全対策を促進することで、交通事故による死傷者数の減少に取り組みます。





交通指導員の立哨や地域住民の方や PTA と連携した活動など、多様なパートナーシップにより通学路の安全確保に取り組みます。

関連ターゲット(17-17)

関連部署

協働推進部 協働推進課

45 高齢歩行者等の安全確保を目的として、早めのライト点灯、反射材の着用、歩行者保護の3つのHを重点に交通事故防止を呼びかける運動





歩行者の安全を守るボラード



スケアードストレイト技法による交通安全教室



分野15 市民相談・消費生活

基本政策21 誰もが安心した生活を送ることができる

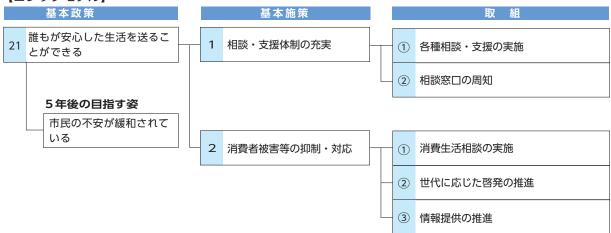
情報の提供と相談体制の充実に努め、市民が抱える不安や悩みを解消し、様々なトラブルに巻き込まれることなく、誰もが安心した生活を送ることができる"まち"を目指します。

5年後の目指す姿

「市民の不安が緩和されている」

適切な相談・支援を実施することにより、市民生活における不安が緩和されること を目指します。

数 値 目 標	現 状 値	目標値
「市民相談の充実」に対する満足度	42.0% (H30)	52.0% (R7)
(市民意識調査)	42.070 (1130)	32.070 (117)



21-1 相談・支援体制の充実

多様化する相談内容への対応や、誰もが相談しやすい体制の構築により、相談・支援体制を充実します。

	指標	現 状 値	目標値
KPI	市民相談に関する相談窓口の認知度	65.2% (R2)	75.0% (R7)
	(web アンケート)	03.2 /0 (R2)	73.070 (R7)

【主な取組】相談窓口の周知

幅広い世代に向けた相談窓口の周知を図るとともに、多様な相談ニーズに対応した各種相談・支援を行います。

[KSF]	現状値		目標値
SNS等を活用した周知の実施回数	0回/年(R1)	\Rightarrow	6回/年(R7)

21-2 消費者被害等の抑制・対応

安心して生活を送ることができる社会を目指し、被害を未然に防ぐ啓発などを行い、 消費者被害等の抑制・対応を推進します。

	指標	現 状 値	目標値
KPI	消費に関する知識が深まったと思う割合		7F 00/ (D7)
	(事業参加者等へのアンケート)	_	75.0% (R7)

【主な取組】消費生活相談の実施

消費者被害に対応するため、幅広い世代に向けた相談窓口の周知を行うとともに、消費 生活相談員による相談体制の拡充に取り組みます。

[KSF]	現状値	目標値
消費生活に関する相談体制の拡充	_	⇒ 現状より拡充(R7)

関連するSDGsゴール



相談体制を充実し、不安を取り除くことで、誰もが、安心した生活を送れることを目指します。 関連ターゲット (10-3)



誰もが相談しやすい環境を作り、不安をいつでも取り除くことができることを目指します。 **関連ターゲット (11-1)**



様々な相談に対応できる体制を構築することで、消費者被害の抑制や未然防止につなげます。 関連ターゲット (16-3、16-4)

関連部署

協働推進部 人権・市民相談課



分野16 土地利用

基本政策22 すべての世代が快適で暮らしやすいまちになる

良好な都市機能や都市環境の形成を進め、活力と魅力があり、都市と自然の調和を 保ちながら、すべての世代が快適で暮らしやすい"まち"となることを目指します。

5年後の目指す姿

「住みごこちの向上」

【ロジックモデル】

計画的に都市機能や都市環境を形成し、福祉施設や子育て支援施設等の誘導を進め、 暮らしやすさと住みごこちの向上を目指します。

数 値 目 標	現 状 値	目標値
現在の住みごこち (「住みよい」の割合)	74.0% (H30)	83.1% (R7)
(市民意識調査)	74.070 (1130)	05.170 (177)

基本政策 基本施策 すべての世代が快適で暮らし 都市計画制度を活用した良好な住宅市 22 やすいまちになる 1 市街化区域の土地利用 1 街地の形成 ② 都市農地の保全と活用 5年後の目指す姿 住みごこちの向上 2 市街化調整区域の土地利用 ① 優良な農地の保全 ② 集落内の生活環境の保全 ① シティゾーン (Bゾーン) の整備推進 3 計画的な土地利用の推進 シティゾーン (Dゾーン) の土地利用 2

③ 水谷柳瀬川ゾーンの土地利用の推進

22-1 市街化区域の土地利用

市街化区域においては、人口減少、超高齢社会に対応したコンパクトで暮らしやすい魅力的な住宅市街地の維持を目的に、市街化区域の土地利用を図ります。

	指標	現 状 値	目標値
KPI	市街化区域面積(住居系用途地域)	806.6ha(R2)	維持(R7)

【主な取組】都市計画制度を活用した良好な住宅市街地の形成

福祉施設、子育て支援施設等を誘導するとともに、日常生活を支える商業、サービス機能を維持します。また、まちづくりに関する情報発信に取り組み、市民参加による良好な住宅市街地の形成を推進します。

[KSF]	現状値		目標値
まちづくりに関する情報発信	_	\Rightarrow	実施(R7)

22-2 市街化調整区域の土地利用

自然豊かな風景を保全しながら、自然公園等のレクリエーション空間の整備を進め、暮らしやすさや生活環境を維持することを目的に、市街化調整区域内の土地利用を図ります。

	指標	現 状 値	目標値
KPI	市街化調整区域面積	1,121.0ha(R2)	維持(R7)

【主な取組】優良な農地の保全

周辺環境と調和した集落内の生活環境を維持し、田園地に広がる生産基盤として優良な 農地を保全します。

[KSF]	現状値	目標値
優良な農地面積の維持	370.8ha(R1) ⇒	維持(R7)

土地利品

22-3 計画的な土地利用の推進

周辺都市からヒト、モノ、コトが多く集まる複合的な市街地を形成するため、計画的な土地利用の転換を推進します。

	指標	現 状 値	目標値
KF	土地利用転換面積	0ha (R2)	19.1ha (R7)

【主な取組】シティゾーン(Bゾーン)46の整備推進

埼玉県企業局との共同事業により、シティゾーン(Bゾーン)の整備を推進し、就業や 人が集まる場を確保します。

[KSF]	現状値		目標値
B ゾーン企業誘致率(面積比)	0% (R1)	\Rightarrow	100% (R7)

関連するSDGsゴール



自然環境を維持しながら、生産活動や雇用の創出をするための計画的な市街地の整備を図り、持続可能なまちづくりの推進を進めます。

関連ターゲット(8-3)



災害に強く、安全で潤いのある住環境整備や産業系等への土地利用の転換を推進し、包摂的かつ持続可能なまちづくりを推進します。

関連ターゲット(11-3)

関連計画等

富士見市都市計画マスタープラン(令和3年度~令和22年度)

関連部署

経済環境部 産業経済課、農業振興課 都市整備部 都市計画課、まちづくり推進課 建設部 建築指導課

脚注

46 本市のほぼ中央に位置し、国道254 号バイパス(富士見川越道路)と県道三芳富士見線が交差する区域一帯。Bゾーンは、交差部の北東側の区域



鶴瀬駅周辺の市街地の風景



東大久保の田園風景



基本政策23

円滑な移動と安全性が確保される

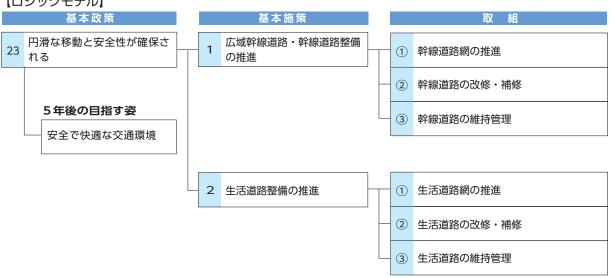
道路環境の安全安心の確保や利便性の向上により、市民の円滑な移動と安全性が確 保されている"まち"を目指します。

5年後の目指す姿

「安全で快適な交通環境」

本市の骨格となる幹線道路の整備や地域ニーズを踏まえた生活道路の整備を推進し、 市民が市内外へ円滑に移動できるよう、安全で快適な交通環境の充実に努めます。

数 値 目 標	現 状 値	目標値	
道路整備に対する満足度	39.2% (H30)	50.0% (R7)	
(市民意識調査)	39.270 (1130)	30.0 % (K7)	



23-1 広域幹線道路 47・幹線道路整備の推進

快適な市民生活や企業活動の活性化につなげるため、環境負荷の低減、災害対応力 の向上など、市民生活の安全安心の確保に向けた幹線道路の整備を推進します。

		指標	現 状 値	目標値
KPI *	松伯光的动供 77 ≡ /故供77 ≡ /呈元77 ≡)	39.7km/48.6km	40.3km/48.6km	
	幹線道路整備延長(整備延長/計画延長)	(81.7%) (R1)	(82.9%) (R7)	

※小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、KSF との関係にずれが生じています。

【主な取組】幹線道路網の推進

広域的な道路網とのアクセスを強化することにより、市内外への移動の円滑化や利便性 の向上を図るため、幹線道路網の整備に取り組みます。

	[KSF]	現状値		目標値
整備延長距離		_	\Rightarrow	0.7km (R7)

23-2 生活道路整備の推進

地域の利便性や安全性を向上させるため、通学路や交差点の安全対策、地域ごとの特性と魅力を活かし、ニーズを踏まえた生活道路の整備を推進します。

	指標	現 状 値	目標値
KPI 生活道路整備延長 (整備延長 / 計画延長)	185.2km/349.9km	186.0km/349.9km	
生/1.2 全/1.2 生/1.2		(52.9%) (R1)	(53.2%) (R7)

【主な取組】生活道路網の推進

道路空間の安全対策や道路拡幅により、市民生活の利便性の向上を図るため、生活道路 網の整備に取り組みます。

[KSF]	現状値	目標値
整備延長距離	_	⇒ 0.8km以上(R7)

脚注

⁴⁷ 一般国道、主要地方道など広域の自動車交通を円滑に処理する役割を持つための道路



関連するSDGsゴール



道路環境の安全安心の確保に向けた環境づくりを進めます。

関連ターゲット (3-6)



誰もが容易に移動しやすい道路環境を維持していきます。

関連ターゲット(9-1)



すべての人のニーズに配慮した道路環境の機能強化を進めるとともに、持続的 な成長に向けた道路空間づくりを進めます。

関連ターゲット(11-1、11-2、11-7、11-a)

関連計画等

富士見市都市計画マスタープラン (令和3年度~令和22年度)

富士見市道路長寿命化修繕計画(令和3年度~令和7年度)

富士見市橋梁長寿命化修繕計画(令和3年度~令和12年度)

関連部署

建設部 道路治水課



幹線道路の整備



生活道路の安全対策

分野18 / 治水

基本政策24

安全な生活環境で過ごせる

局地的大雨等が増加傾向にあり、河川の増水などの災害リスクが危惧されているこ とから、市民が安全で安心して暮らすことができるよう、総合的な治水対策を実施し、 災害に強い安全な生活環境で過ごすことができる"まち"を目指します。

5年後の目指す姿

「浸水被害の軽減し

局地的な大雨の頻発等に対して、流域対策と浸水対策を推進することにより、浸水 被害の軽減を図ります。

数 値 目 標	現 状 値	目標値
床上・床下浸水戸数	394戸	0戸(R7)
(台風 19号(R1)と同一降雨量を前提)	(H27~R1年度の累計)	0 / (10/)



___基本施策

24-1 流域対策の推進

河川、水路、道路などのインフラ整備によるまちづくりとの連動を強化し、そのインフラを活用した減災対策を進めるなど、流域全体における対策を推進します。

	指	標	現 状 値	目標値
KPI	`=\\\frac{1}{2}\\\frac{1}{2}\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\			延長 1.4km 以上
	浸透施設整備		_	(R7)

【主な取組】流出抑制施設の整備

雨水貯留浸透施設 48 の設置、道路側溝による雨水浸透の推進、農地や緑地の保水、遊水機能の保持など、流出抑制施設の整備を進め、雨水流出量の抑制を図ります。

[KSF]	現状値		目標値
開発事業者への宅内浸透施設の設置要請	実施	\Rightarrow	継続(R7)

24-2 浸水対策の推進

都市型水害の発生に対応し、治水安全度の向上を図るため、排水施設などの整備、改善を総合的かつ計画的に進めるなど浸水対策を推進します。

	指標	現 状 値	目標値
KPI	計画的な施設整備の実施	_	施設整備計画の策定 (R3) 施設整備計画の運用 (R4 ~)

【主な取組】雨水処理施設の整備

更新時期を迎える排水施設の更新、河川・水路の改修などの整備に取り組みます。

[KSF]	現状値	目標値
必要性や優先順位を踏まえた計画的な更新計画		計画に基づく施設
の策定・実施	_	ー 整備の実施(R7)

脚注

⁴⁸ 降雨時に、下流域への雨水の流出を抑制させるため、各住宅の敷地内や道路側溝等に雨水を一時的に貯留・浸透させる施設(浸透トレンチ等)



関連するSDGSゴール



災害に強い都市基盤により、誰もが生活しやすく、活動しやすい環境を整えます。 **関連ターゲット (9-1)**



住み続けられるまちとなるよう安全安心な生活基盤づくりを推進していきます。 **関連ターゲット (11-3、11-5、11-b)**



局地的大雨等に備えた基盤整備による対応を着実に進めます。 **関連ターゲット (13-1)**

関連計画等

富士見市洪水ハザードマップ (平成 30 年度) 富士見市内水ハザードマップ (平成 30 年度)

関連部署

建設部 道路治水課



図川排水機場



分野19 水道

基本政策25

安心で安定的な水道水を使用できる

水道施設の計画的な更新や健全な事業経営を進めるとともに、災害時に対する備え を充実することで、ライフラインである水道水を安心して、安定的に使用できる"ま ち"を目指します。

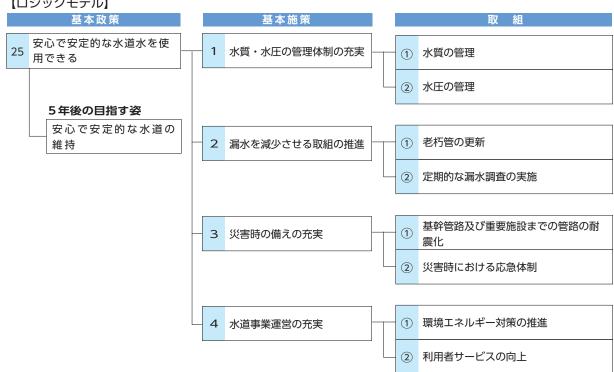
5年後の目指す姿

「安心で安定的な水道の維持|

漏水防止に努め、老朽化した水道施設の計画的な更新を進めることで、限りある水 資源の有効利用を進め、有効水量49の向上を目指します。

数 値 目 標	現 状 値	目標値
有効水量の割合	96.1% (R1)	98.0% (R7)

【ロジックモデル】



49 配水される水量のうち、漏水などにより使えなくなった水量を除いた実際に使用できる水量



25-1 水質・水圧の管理体制の充実

安全な水を供給するため、県営水道水や地下水の水質管理を徹底するとともに、水質に関する情報を提供するなど、水質と水圧の管理体制を充実します。

	指標	現 状 値	目標値
KPI	水質検査項目の合格	合格(R1)	継続(R7)

【主な取組】水質の管理

残留塩素濃度を適切に管理するために、老朽化した浄水場滅菌設備を計画的に更新します。

[KSF]	現状値	目標値
浄水場滅菌設備の更新箇所数	2/4ヶ所(R2) =	⇒ 4/4ヶ所(R7)

25-2 漏水を減少させる取組の推進

持続可能な水道事業を実現するため、老朽化した水道施設の計画的な更新を進め、 漏水を減少させる取組を推進します。

		指	標	現 状 値	目標値
	KPI	漏水件数		200件/年(R1)	170 件 / 年(R7)

【主な取組】定期的な漏水調査の実施

水資源の有効利用に資するため、漏水調査を継続して実施し、有効率の向上に努めます。

[KSF]	現状値		目標値
漏水調査の実施	_	\Rightarrow	5 年間で市内全域を調査

25-3 災害時の備えの充実

水道施設の耐震化を実施し、災害に強い水道施設を目指し、災害時の備えを充実し ます。

	指標	現 状 値	目標値
KPI	上水道の基幹管路の耐震化率	51.9% (R1)	64.0% (R7)

【主な取組】基幹管路及び重要施設までの管路の耐震化

災害に強い水道施設を目指し、基幹管路及び重要施設までの管路の耐震化を優先的に進めます。

[KSF]	現状値		目標値
基幹管路及び重要施設までの管路の耐震化工事箇所数	年1ヶ所	\Rightarrow	年 1 ヶ所以上

25-4 水道事業運営の充実

環境に配慮した水道事業の経営を維持し、利用者サービスの向上など、水道事業運 営を充実します。

	指標	現 状 値	目標値
KPI	水道普及率	99.4% (R1)	99.5% (R7)

【主な取組】環境エネルギー対策の推進

環境負荷低減のため、浄水場及び配水場のポンプ設備更新時に、ポンプの省電力化に取り 組みます。

[KSF]	現状値	目標値
省電力化ポンプの導入	0/3ヶ所(R2) ⇒	3/3ヶ所(R7)

川 関連するSDGSゴール



水道施設の更新や災害に対する備えを充実し、すべての市民に安心で安定的な 水道水を供給できるよう取り組みます。 **関連ターゲット(6-1)**



健全な経営など、水道事業の継続性を担保し、ライフラインである水道水を安定的に供給できるように取り組みます。 関連ターゲット (9-1)



管路の耐震化などを進め、災害時でも安定した水道が供給できるよう取り組みます。 関連ターゲット (11-b)



漏水を減少させるなど、水を資源として大切にし、持続可能な管理と効率的な利用を推進します。 **関連ターゲット (12-2)**

関連計画等

富士見市水道ビジョン (平成 28 年度~令和 17 年度)

関連部署

建設部 水道課



分野20 下水道

基本政策26

快適で安心な生活環境で過ごすことができる

衛生的で快適な生活環境や企業の経済活動を支えるとともに、河川、海域を水質汚濁等から守ります。また、都市に降った雨水を速やかに排水し、市民の生命・財産を守り、快適で安心な生活環境で過ごすことができる"まち"を目指します。

5年後の目指す姿

「川の水をきれいにする」

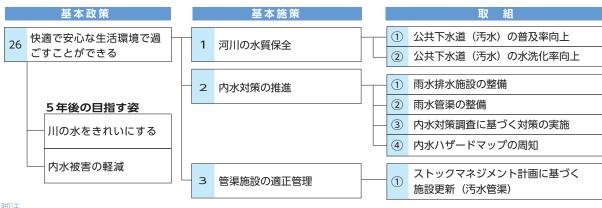
衛生的で快適な生活環境を保ち、河川の水質を保全するため、公共下水道や合併浄化槽 50 などにより、川の水をきれいにすることを目指します。

数 値 目 標	現 状 値	目標値
生活環境の保全に関する環境基準	1 2 mg / 0 (D1)	%#+± (D7)
BOD51 (生物化学的酸素要求量)	1.3 mg / Q (R1)	維持 (R7)

「内水被害52の軽減」

都市化による市街地での浸水被害を防ぐため、計画的に雨水排水施設の整備・改修に取り組み、内水被害の軽減を目指します。

数 値 目 標	現 状 値	目標値
都市浸水対策達成率 53	31.4% (R1)	32.7% (R7)



- 加小工
- 50 汚水(し尿)や生活雑排水を微生物の働きなどを利用して浄化し、きれいな水にして放流するための施設
- 51 BOD 値については、基準は6段階の類型(等級)があり、AA($1mg/\ell$ 以下) A($2mg/\ell$ 以下) B($3mg/\ell$ 以下) C($5mg/\ell$ 以下) D($8mg/\ell$ 以下) E($10mg/\ell$ 以下)という基準値となっている。
- 52 川の水位が上昇することにより、自然に川に排水できなくなり、市街地内を流れる側溝や排水路、下水道などから水が溢れる水害のこと
- 53 公共下水道(雨水)の都市浸水対策整備対象地域の面積のうち、計画規模の大雨に対して、公共下水道で整備が完了している区域の面積の割合



26-1 河川の水質保全

公共下水道(汚水)の整備を計画的に進め、普及促進を図ることで河川の水質を保 全します。

		指標	現 状 値	目標値
	KPI	公共下水道(汚水)の普及率	00.40/ (D1)	00.00/ (D7)
	(処理区域内人口/行政人口)	98.4% (R1)	99.9% (R7)	

【主な取組】公共下水道(汚水)の水洗化率向上

住環境の改善や公衆衛生の向上を図るため、公共下水道(汚水)の水洗化率向上に向け、未接 続世帯の解消に取り組みます。

[KSF]	現状値		目標値
水洗化率(水洗化人口/処理区域内人口)	99.1% (R1)	\Rightarrow	99.3% (R7)

26-2 内水対策の推進

公共下水道(雨水)の主要な幹線やポンプ施設などの整備・更新を計画的に進めるとともに、治水機能の向上のため、河川管理者と連携し内水対策を推進します。

	指標	三	現 状 値	目標値
KF	内水対策完了済面積		272.9ha (R1)	284.8ha (R7)

【主な取組】雨水排水施設の整備

水害のない生活環境を確保するため、雨水排水施設の整備を計画的に進めます。

[KSF]	現状値		目標値
別所雨水幹線整備延長	497m (R1)	\Rightarrow	1,448m (R7)

26-3 管渠54施設の適正管理

ストックマネジメント計画 ⁵⁵ に基づき管渠施設更新を計画的に進め、適正管理を推進します。

	指標	現 状 値	目標値
KPI	管渠施設の計画的な更新	_	R2 策定の計画の 中で設定

【主な取組】ストックマネジメント計画に基づく施設更新(汚水管渠)

日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するよう努めます。また、下水道施設全体の状況を把握し、中長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設の点検、調査及び修繕、改築を計画的かつ効率的に行い、持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの低減を図ります。

[KSF]	現状値	目標値
更新計画に基づく更新の実施	_	⇒ 計画的な更新の実施

関連するSDGsゴール



生活環境を快適に保つため、下水施設の普及率の向上を図ります。

関連ターゲット(6-2、6-3)



雨水排水施設を計画的に更新、管理し、災害リスクの軽減を図り、市民の生命・ 財産を守ります。 **関連ターゲット (11-3、11-5、11-b)**



雨水排水施設を計画的に更新、管理し、災害に対する強靭性(レジリエンス)を強化します。 関連ターゲット (13-1)



水洗化率の向上を図り、水質の汚濁防止を図ります。

関連ターゲット(14-1)

脚注

- 54 路面に埋設している排水管
- 55 長期的な視点で下水道施設全体の老朽化の状況を考慮し、計画的に施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、施設管理を最適化する計画



侧 関連計画等

東京湾流域別下水道整備総合計画(国土交通省所管) 荒川流域別下水道整備総合計画(埼玉県所管 平成 20 年度~令和 6 年度) 荒川右岸流域下水道事業計画(埼玉県所管 昭和 46 年 12 月~令和 5 年 3 月) 富士見都市計画下水道事業富士見公共下水道(昭和 49 年 10 月~令和 5 年 3 月) 荒川右岸流域関連富士見公共下水道事業計画(昭和 49 年 10 月~令和 5 年 3 月)

関連部署

建設部 下水道課